

旧川内北小学校跡地への桐生みやま園移転に係る第2回地元説明会
開催結果

1 日 時 令和6年6月8日（土） 午後4時00分～午後4時35分

2 場 所 川内公民館

3 出席者 地元住民 14名
桐生市職員 6名（福祉課、建築住宅課）
解体工事施工業者（桐生建設株式会社） 2名
桐生市社会福祉協議会 桐生みやま園職員 3名

4 内 容

(1) 開 会

(2) あいさつ 福祉課長

昨年10月30日に地元説明会を開催し各種のご意見ご要望を頂戴した。今年度、旧川内北小学校の解体工事を実施するに当たり、施工業者が決定し工事の具体的な内容をお示しできる段階となったため、施工業者も出席し第2回地元説明会を開催することになった。本日は、6月6日に開催した説明会の質疑応答の内容も踏まえて報告させていただく。皆様のご不安や疑問点について解消いただく機会になればと考えている。工事期間中は、近隣の皆様にご迷惑をお掛けする場面もあるかと思うが、関係者で連携を密にし、しっかりと対応して参りたいと考えている。皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

(3) 報告事項

○解体工事の内容（事業名、契約金額、施工業者、工事期間）について、福祉課から説明（次第に記載のとおり）

○工事工程について、別紙図面・工程表に基づき、施工業者から説明
※東側ブロック塀については、新みやま園建設時に解体・新設する

○ケヤキの木への対応について、福祉課から説明

ケヤキの木に関する最終的な協議・検討結果については、当該土地を購入する桐生市社会福祉協議会が、障害者施設として見込む規模やバリアフリー仕様の必要性を踏まえ、更地での引渡しを希望していることから、市としても、構造物や樹木を全て撤去した更地での引渡しを条件とする土地売買契約を同協議会と取り交わすこととした。しかしながら、卒業生の皆様の思いも大切に、ケヤキの伐採木を同

協議会へ引継ぎ、何かしらの形で新みやま園にて活用していただくことになった。具体的な活用方法については、今後、伐採木の状態も見ながら、同協議会で検討していただく。

○今後の主な予定について、福祉課から説明

各年度の予定は次第に記載のとおり

(4) 質疑応答（内容集約し分類）

【解体工事について】

- Q. 工事車両は 10 t ダンプを使用することだが、10 t 以上の積載を行うと道路の損傷も激しくなる。そのあたりは大丈夫か。
- A. 積込は 9 t 以下とし、過積載とならないようにする。道路は現状で悪い状態となっているため再度調査し、関係部署と調整する。工事期間中であれば桐生建設で対応する。
- Q. 周辺の家屋調査は何軒を予定し、どのあたりまで行う予定なのか。
- A. 家屋調査は 26 軒を予定している。範囲としては、旧川内北小の敷地に接しているお宅、プールに接しているお宅、工事車両が通行する南側の道路に接しているお宅を対象としている。
- Q. 南側の道路は生活用道路のため、大型ダンプカーが通行するような設計にはなっていないと思う。解体工事期間中、周辺の方々が通常の様な通行が出来るような対策は検討しているのか。
- A. 工事車両については、時速 20 km 以下での走行を行い、南門付近と県道との交差部に交通誘導員を配置する。工事期間中は毎日道路の状況は確認し、悪くなった箇所があれば速やかに補修を行う。

【ケヤキの木について】

- Q. ケヤキの木の伐採後の伐採木について、みやま園で活用方法を検討するとの説明だったが、どういった物を検討しているのか。以前、元園長から、伐採木を切って配ると聞いた。
- A. ケヤキの木の使い道について、現時点で木の状態が詳しく分からないので、どういった物になるのかは、はっきりとお答えできない。例えばベンチを作るとか、施設の中で活用できる方向でみやま園の方で考えてもらう。
- Q. 木を全部伐採するとの説明だったが、元気な木もある。新みやま園建設に伴い緑地を設置するのであれば残せる木は残して欲しい。
- A. どの木も大きくなってきており、近所の方からは早く切って欲しいとの意見をもらっている。敷地内の木は全て伐採する方向で考えている。

- Q. 卒業生がタイムカプセルの様な物を埋めた可能性がある。ケヤキの木の伐採後に何か出てきた際には、みやま園の方で保管をお願いしたい。
- A. 解体工事期間中に何か出れば桐生建設さんから市に引き継いでもらうようにする。その後、新みやま園建設工事期間中に何か出ればみやま園で預からせてもらう。町会の方々にも相談させていただく。

【新みやま園について】

- Q. 今後の予定として、新みやま園の建設工事が令和7年度中に完了するのか。供用開始は令和8年度中になるのか。
- A. 建設工事は令和7年度中に完了し、令和8年度中の供用開始を予定している。
- Q. 新みやま園を建設する際は、また入札をして新しい業者が決まった時点で地元の説明するという理解で良いか。
- A. 解体工事完了後、桐生市と土地の売買契約を結んだ後に関係者の方に説明をしたいと考えている。今年度中又は新年度に入ってしまうかもしれないが相談をしながら進めていきたい。
- Q. 建設工事の際の工事車両は今回と同じルートで出入りするのか。建設工事期間中も交通誘導員は解体工事同様に配置するのか。
- A. 工事車両等については、まだ、実施設計、施工業者も決まっていない。またその時点で説明をさせてもらえればと思う。
- Q. 新みやま園完成後、かなりの数のバスや職員の通勤車両が通行する。バス等の出入り口は決まっているのか。
- A. 送迎車両と職員の通勤車両で、かなり交通量が増えることになる。交通事故には十分注意して走行していきたいと考えている。

(5) 閉 会

解体工事に関して何かあれば、福祉課までご連絡をお願いし閉会した。